

「通帳未記入取引照合表」の発送終了、および定期的な通帳記帳のお願いについて

平素は気仙沼信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、普通預金・貯蓄預金のお取引内容について、通帳に記帳されていない明細が「100件」を超えた場合まとめ記帳をさせていただき、まとめた明細は「通帳未記入取引照合表」として郵送にてお知らせしておりますが、令和2年3月をもって終了させていただくことと致しました。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

通帳記帳につきましては、当金庫営業店窓口の他、当金庫の自動機（ATM）でも記帳および通帳繰越が出来ますので、定期的にご記帳して頂きますようお願い致します。

取引明細を必要とする場合は、営業店窓口にて所定の依頼書へ記入捺印の上、提出いただければ発行致します。なお、金庫所定の手数料を申し受けることとなります。

詳しくは、取引店へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

